

# 五管区水路通報第51号

(941項 - 972項)

平成18年12月28日

第五管区海上保安本部

第941項	四国南岸	足摺岬南方	・射撃訓練
第942項	四国南岸	土佐湾	・射撃訓練
第943項	本州南岸	串本港	・灯台廃止(予告)
第944項	本州南岸	日高港	・防波堤築造工事
第945項	紀伊水道	由良港	・ケーソン吊出し作業
第946項	紀伊水道	湯浅湾	・防波堤一部完成
第947項	紀伊水道	湯浅湾	・掘下げ作業終了
第948項	和歌山下津港	下津区	・水路測量
第949項	阪南港	第3区	・標識灯整備交換作業
第950項	大阪港	堺泉北区	・灯浮標交換作業
第951項	大阪港	堺航路及び付近	・灯浮標交換作業
第952項	大阪港	大阪区	・護岸改修工事
第953項	大阪港	大阪区	・磁気探査作業(期間延長)
第954項	大阪港	大阪区	・岸壁補修作業
第955項	大阪港	大阪区	・岸壁補修作業
第956項	大阪港	大阪区	・棧橋築造工事
第957項	大阪港	大阪区	・水路測量
第958項	大阪港	大阪区	・クレーン補修作業
第959項	大阪港	大阪区	・潜水作業
第960項	尼崎西宮芦屋港	第1区	・水路測量
第961項	尼崎西宮芦屋港	第1区	・水路測量
第962項	尼崎西宮芦屋港	第2区	・小型船実技講習及び試験
第963項	尼崎西宮芦屋港	第2区	・小型船実技講習
第964項	尼崎西宮芦屋港	第3区	・ヨットレース
第965項	神戸港	第4区、第5区、第6区	・観測用浮標設置
第966項	淡路島	浦港及び付近	・有害鳥獣駆除作業
第967項	淡路島	津名港南東方	・潜水訓練
第968項	姫路港	伊津湾	・防波堤築造工事(期間延長)
第969項	淡路島	郡家港北東方	・護岸改修工事(期間延長)
第970項	淡路島	沼島	・灯台光達距離変更(予告)
第971項	徳島小松島港	小松島区	・灯浮標交換作業
第972項	南西諸島	種子島東南東方	・ロケット打ち上げ

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

## 海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第51号

(12月22日発行)掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
家島諸島	魚礁設置	W1113-W150B-W106(JP共)	1533

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。  
また、インターネットでも提供しています。

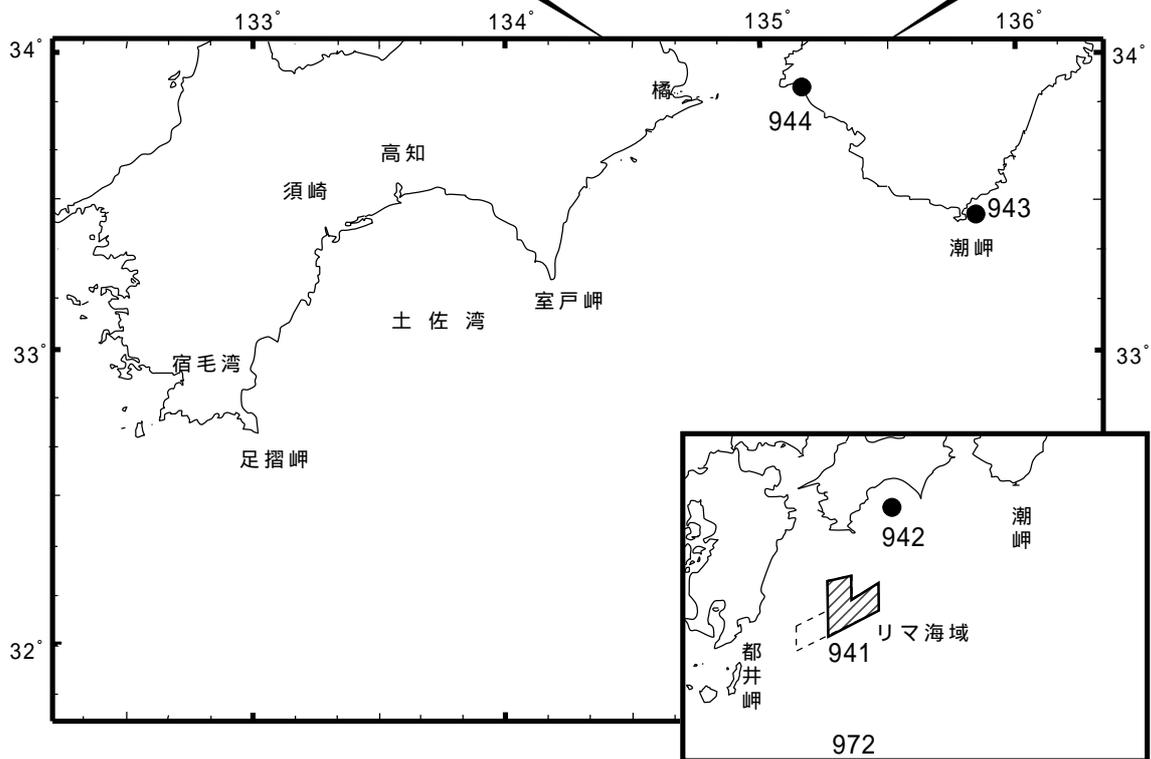
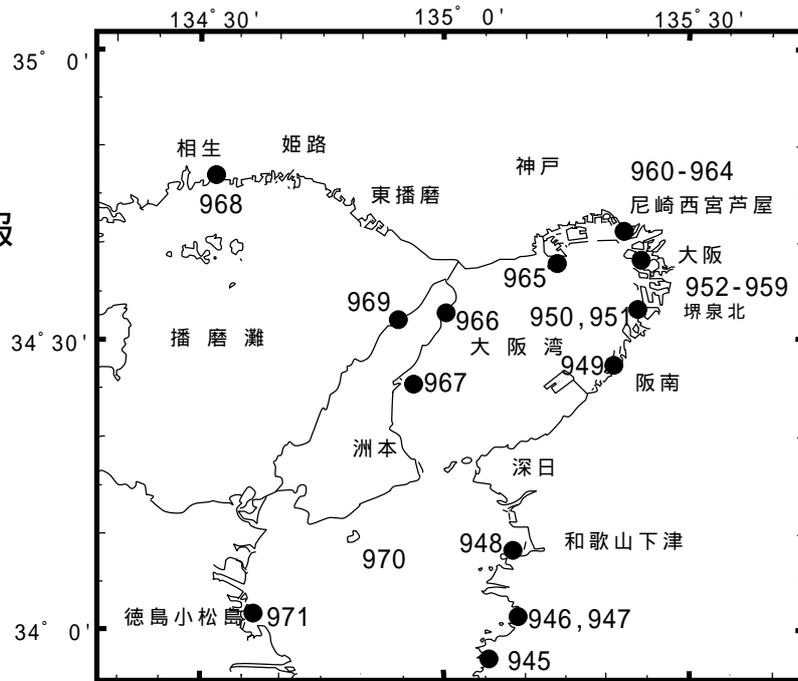
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

お知らせ 五管区水路通報の発行について  
本年の五管区水路通報は、今号で終了します。  
平成19年1号は、19年1月12日(金)に発行します。

五管区水路通報

第51号

索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先  
第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)  
神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)  
FAXによる五管区水路通報提供サービス  
(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕  
(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕  
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>  
=====

18年941項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練  
 自衛艦による対空、水上及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。  
 期間 平成19年1月16日～18日(予備19日)の0600～1800  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 32-02-13N 133-29-51E  
 (2) 31-42-13N 133-29-51E  
 (3) 31-18-13N 132-37-51E  
 (4) 32-01-43N 132-37-51E  
 (5) 32-09-13N 132-59-51E  
 (6) 31-48-13N 132-59-51E  
 備考 自衛艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚  
 海図 W157  
 出所 防衛庁海上幕僚監部

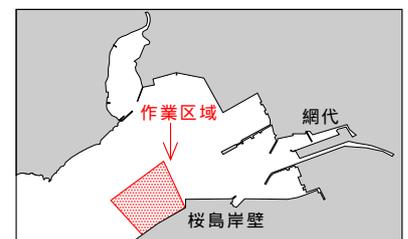
18年942項 四国南岸 - 土佐湾 射撃訓練  
 巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期間 平成19年1月15日(予備16日)の1030～1500  
 区域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内  
 備考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
 海図 W108  
 出所 高知海上保安部

18年943項 本州南岸 - 串本港、大島 灯台廃止(予告)  
 白野漁港北防波堤灯台(灯台表第1巻2900)(33-27.3N 134-49.3E)は廃止される。  
 予定日 平成19年1月10日(荒天順延)  
 海図 W99(串本港付近)  
 出所 五本部交通部

18年944項 本州南岸 - 日高港 防波堤築造工事  
 塩屋岸壁北西方において、防波堤築造工事が実施されている。  
 期間 平成19年3月26日までの日出～日没  
 区域 33-52.0N 135-09.0E付近(付図参照)  
 海図 W77分図「日高港」(JP共)  
 出所 田辺海上保安部



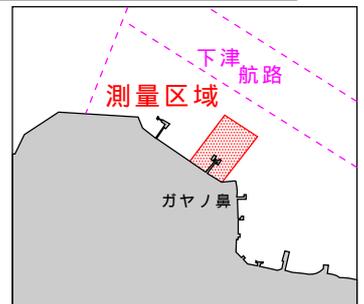
18年945項 紀伊水道 - 由良港 ケーソン吊出し作業  
 前項関連  
 桜島岸壁西方において、起重機船によるケーソン吊出し作業が実施される。  
 期間 平成19年1月8日～19日(予備20日～2月3日)の日出～日没  
 区域 33-57-18N 135-06-15E付近(付図参照)  
 備考 ケーソンは日高港まで吊り運搬される。(関連項参照)  
 海図 W97  
 出所 和歌山海上保安部



18年946項 紀伊水道 - 湯浅湾 防波堤一部完成  
 五管区水路通報18年37号648項関連  
 タタキノ鼻南東方において、防波堤が一部完成した。  
 区域 2地点を結ぶ線上(幅7.5メートル)  
 (1) 34-01-45N 135-09-37E  
 (2) 34-01-43N 135-09-37E(防波堤先端)  
 標識 上記(2)至近に設置されていた赤色灯は、(1)至近に移設された。  
 海図 W150C(JP共)  
 出所 和歌山海上保安部

18年947項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 掘下げ作業終了  
 五管区水路通報18年47号869項削除  
 広地先、養源寺堀水門付近で実施していた掘下げ作業は終了した。  
 海 図 W150C(JP共)  
 出 所 和歌山海上保安部

18年948項 和歌山下津港 - 下津区 水路測量  
 ガヤノ鼻北西において、水路測量が実施される。  
 期 間 平成19年1月9日～26日の内2日間  
 区 域 34-07-07N 135-07-19E付近(付図参照)  
 海 図 W1144  
 出 所 五本部海洋情報部



18年949項 阪南港 - 第3区 標識灯整備交換作業  
 二色の浜前面、佐野漁港中央岸壁前面及び佐野川河口において、標識灯及び  
 灯標の整備交換作業が実施される。

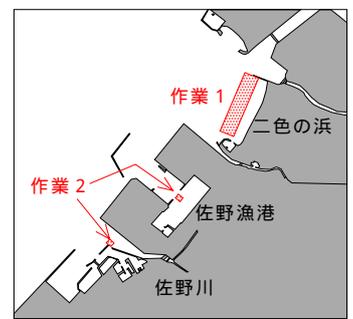
1. 標識灯交換作業

期 間 平成19年1月6日～25日の日出～日没  
 位 置 34-26.4N 135-18.9E付近(付図参照)

2. 灯標交換作業

期 間 平成19年2月1日～4日の日出～日没  
 名 称 大阪佐野港灯標(34-25.7N 135-19.6E)  
 佐野漁港沖防波堤仮設灯標(34-25.4N 135-18.9E)

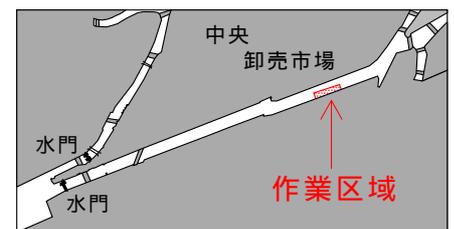
備 考 上記2の灯標交換作業は、潜水作業を伴う  
 海 図 W1141(JP、分図「阪南港南西部接続図」共)  
 出 所 阪南港長



18年950項 大阪港 - 堺泉北区 灯浮標交換作業  
 設標船「ほくと(600トン)」による灯浮標標体交換作業が実施される。  
 期 間 平成19年1月19日の0910～1120(荒天順延)  
 名 称 泉北大津南第3号灯浮標(灯台表第1巻3537.5)(34-32.4N 135-22.8E)  
 泉北大津南第5号灯浮標(灯台表第1巻3538.5)(34-31.9N 135-23.0E)  
 海 図 W1110(JP共)  
 出 所 五本部交通部

18年951項 大阪港 - 堺航路及び付近 灯浮標交換作業  
 設標船「ほくと(600トン)」による灯浮標標体交換作業が実施される。  
 期 間 平成19年1月12日の0900～1120(荒天順延)  
 名 称 堺航路第8号灯浮標(灯台表第1巻3563)(34-36.3N 135-23.7E)  
 堺航路第9号灯浮標(灯台表第1巻3564)(34-36.2N 135-24.3E)  
 海 図 W1146(JP共)  
 出 所 五本部交通部

18年952項 大阪港 - 大阪区、第2区 護岸改修工事  
 安治川水門上流の付図に示す区域において、護岸改修工事が  
 実施される。  
 期 間 平成19年1月9日～8月11日(予備12日～31日)の日出～日没  
 区 域 34-40-52N 135-28-27E付近(付図参照)  
 海 図 W123分図「安治川接続図」(JP共)  
 出 所 大阪港長



18年953項 大阪港 - 大阪区、第3区 磁気探査作業(期間延長)

五管区水路通報18年47号878項削除

木津川運河及び福町堀における探査船及び潜水士による磁気探査作業は、期間を延長して実施されている。

期間 平成19年2月6日(予備7日~14日)までの日出~日没

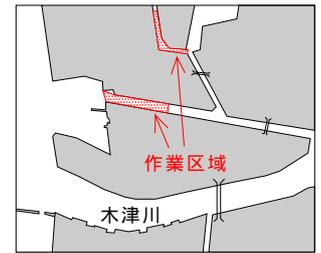
位置 下記各位置付近(付函参照)

(1) 34-38-15N 135-27-29E

(2) 34-37-59N 135-27-20E

海図 W1148 - W123(JP共)

出所 大阪港長



18年954項 大阪港 - 大阪区、第3区 岸壁補修作業

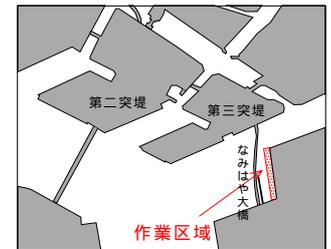
なみはや大橋東方において、潜水作業を伴う岸壁補修工事が実施される。

期間 平成19年1月15日~3月15日(予備16日~31日)の日出~日没

区域 34-38-38N 135-27-03E付近(付函参照)

海図 W1148 - W123(JP共)

出所 大阪港長



18年955項 大阪港 - 大阪区、第3区 岸壁補修作業

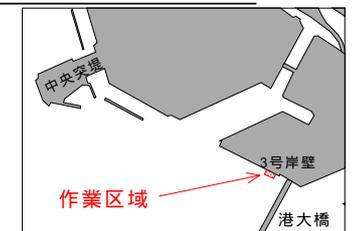
3号岸壁前面において、潜水作業を伴う岸壁補修作業が実施される。

期間 平成19年1月10日~22日(予備23日~31日)の日出~日没

区域 34-38-49N 135-26-17E付近(付函参照)

海図 W123(JP共)

出所 大阪港長



18年956項 大阪港 - 大阪区、第3区 栈橋築造工事

10号岸壁北側の尻無川河口において栈橋築造工事が実施される。

期間 平成19年1月9日~3月24日(予備25日~31日)

区域 34-39-14N 135-27-42E付近(付函参照)

海図 W1148

出所 大阪港長



18年957項 大阪港 - 大阪区、第3区 水路測量

木津川水門付近において、水路測量が実施される。

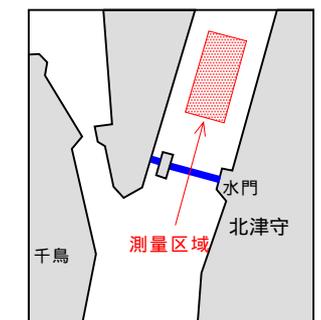
期間 平成19年1月15日~30日の内2日間

区域 34-39-07N 135-28-48E付近(付函参照)

備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1148

出所 五本部海洋情報部



18年958項 大阪港 - 大阪区、第4区 クレーン補修作業

コンテナふ頭第6、第7岸壁において、コンテナクレーンの補修作業が実施される。

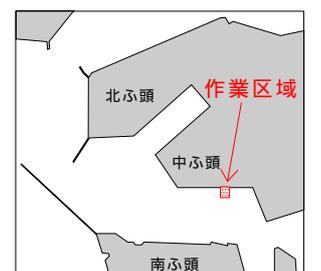
期間 平成19年1月11日~24日(予備25日~31日)

区域 34-37-33N 135-24-57E付近(付函参照)

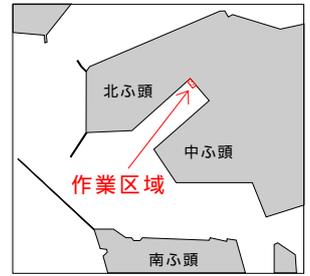
備考 期間中、クレーンのブームは水平に固定され、夜間点滅灯が設置される。

海図 W123(JP共)

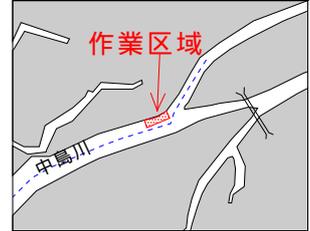
出所 大阪港長



18年959項 大阪港 - 大阪区、第4区 潜水作業  
 0's岸壁北端付近において、潜水作業が実施される。  
 期間 平成19年1月16日～18日(予備19日～26日)の日出～日没  
 位置 34-38-13N 135-24-45E付近(付図参照)  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



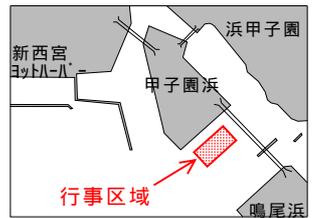
18年960項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 水路測量  
 中島川において、水路測量が実施される。  
 期間 平成19年1月5日～9日の内1日間  
 区域 34-42-23N 135-25-28E付近(付図参照)  
 備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



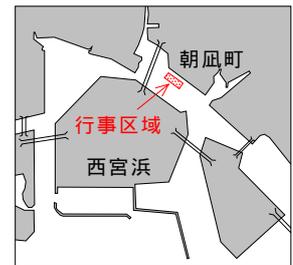
18年961項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 水路測量  
 扇町地先において、水路測量が実施される。  
 期間 平成19年1月10日～20日の内1日間  
 区域 34-41-41N 135-23-05E付近(付図参照)  
 備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



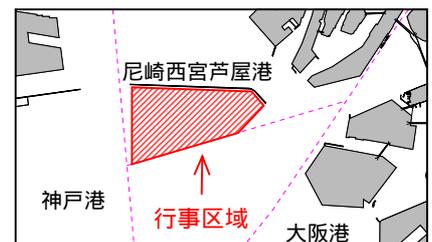
18年962項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習及び試験  
 甲子園浜南東側前面において、小型船舶操縦士実技講習及び試験が実施される。  
 期間 平成19年1月12日～31日(16日、23日を除く)の0800～日没  
 区域 34-42-12N 135-21-06E付近(付図参照)  
 標識 区域内に浮標を3基設置  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



18年963項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習  
 西宮浜北東方において、小型船実技講習が実施される。  
 期間 平成19年1月14日～31日の0900～1630  
 区域 34-43-17N 135-20-22E付近(付図参照)  
 備考 区域内にコースを示す浮標を多数設置  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



18年964項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース  
 西宮防波堤南側において、クルーザーヨット(約10～15艇)によるヨットレースが実施される。  
 期間 平成19年1月14日、21日の1000～1700  
 区域 下記5地点により囲まれる区域  
 (1) 34-40-18N 135-21-32E  
 (2) 34-39-48N 135-20-52E  
 (3) 34-39-17N 135-18-50E  
 (4) 34-40-35N 135-18-50E  
 (5) 34-40-31N 135-21-15E  
 備考 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を2基設置  
 海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



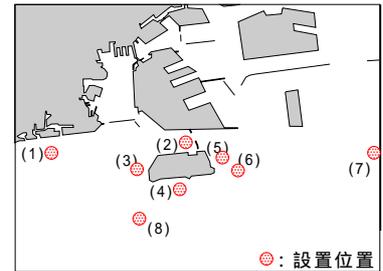
18年965項 神戸港 - 第4区、第5区、第6区 観測用浮標設置

神戸港内8地点において、観測機器を吊り下げた浮標が設置される。

期間 平成19年1月14日～2月1日(予備2日～16日)

位置 下記8地点

- (1) 34-38-18N 135-09-45E
- (2) 34-38-45N 135-13-40E
- (3) 34-38-04N 135-12-12E
- (4) 34-37-37N 135-13-28E
- (5) 34-38-16N 135-14-37E
- (6) 34-38-08N 135-15-32E
- (7) 34-38-18N 135-18-38E
- (8) 34-36-54N 135-12-15E



標識 上記(1)～(7)地点の観測機器位置を赤白旗付点滅式黄灯付浮標2基で表示。

上記(8)地点の観測機器位置を、黄色灯付浮標及び浮体付ロープで表示。

備考 設置及び撤去時、潜水作業を伴う。

観測機器は、海面下3m及び海底上3mに設置。

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共) - W1103(JP共)

出所 神戸港長

18年966項 淡路島 - 浦港及び付近 有害鳥獣駆除作業

浦港及び付近において、銃器を使用した有害鳥獣の駆除作業が実施される。

期間 平成19年3月15日(予備日含む)までの0800～1700

区域 1. 下記4地点により囲まれる区域

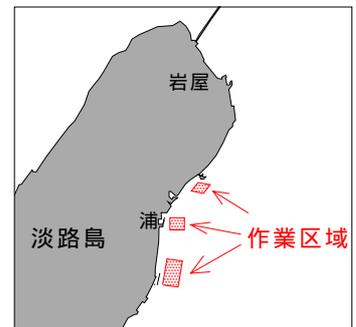
- (1) 34-32-50N 135-00-12E
- (2) 34-32-45N 135-00-30E
- (3) 34-32-34N 135-00-20E
- (4) 34-32-38N 135-00-02E

2. 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-32-05N 134-59-33E
- (6) 34-32-05N 134-59-53E
- (7) 34-31-52N 134-59-53E
- (8) 34-31-52N 134-59-33E

3. 下記4地点により囲まれる区域

- (9) 34-31-31N 135-00-00E
- (10) 34-31-29N 135-00-25E
- (11) 34-31-02N 135-00-14E
- (12) 34-31-05N 134-59-54E



海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部

18年967項 淡路島 - 津名港南東方 潜水訓練

橋埼東方において夜間潜水訓練が実施される。

期間 平成19年1月9日の1800～2200

区域 34-25N 134-56Eを中心とする半径1000mの円内

海図 W69 - W1143 - W150A(JP共)

出所 五本部警備救難部



18年968項 姫路港西方 - 伊津湾 防波堤築造工事(期間延長)

五管区水路通報18年37号662項削除

岩見漁港における潜水作業を伴う沖防波堤の築造工事は、期間を延長して実施されている。

期間 平成19年3月20日まで(予備日含む)の日出～日没

区域 34-46.8N 134-31.7E付近

海図 W1113

出所 姫路海上保安署

18年969項 淡路島 - 郡家港北東方 護岸改修工事(期間延長)  
五管区水路通報18年33号582項削除  
郡家港北東方の一宮海岸付近における、潜水作業を伴う護岸改修工事は、期間を延長して実施されている。  
期 間 平成19年3月31日まで  
区 域 34-28.8N 134-51.0E付近  
海 図 W131(JP共) - W150B  
出 所 五本部海洋情報部

---

18年970項 淡路島 - 沼島 灯台光達距離変更(予告)  
沼島灯台(灯台表第1巻3461、F5570)(34-10.1N 134-49.7E)の、光達距離が変更される。  
予定日 平成19年1月11日(荒天順延)  
光達距離 旧) 18.5海里  
新) 20.5海里  
海 図 W150C(JP共) - W106(JP共)  
出 所 五本部交通部

---

18年971項 徳島小松島港 - 小松島区、第3区 灯浮標交換作業  
設標船「ほくと(600トン)」による灯浮標標体交換作業が実施される。  
1. 期 間 平成19年1月15日の1330~1550(荒天順延)  
名 称 小松島金磯第6号灯浮標(灯台表第1巻3426)(33-59.9N 134-37.0E)  
小松島第1号灯浮標(灯台表第1巻3427)(34-00.4N 134-36.6E)  
2. 期 間 平成19年1月17日の1330~1540(荒天順延)  
名 称 小松島金磯第3号灯浮標(灯台表第1巻3424)(34-00.6N 134-37.1E)  
小松島金磯第4号灯浮標(灯台表第1巻3425)(34-00.6N 134-37.0E)  
海 図 W1126  
出 所 五本部交通部

---

18年972項 南西諸島 - 種子島東南東方 ロケット打ち上げ  
宇宙航空研究開発機構内之浦宇宙空間観測所(31-15-07N 131-04-45E)において、  
ロケット(S-310-37号機)の打ち上げが実施される。  
落 下 物 ロケット(S-310-37号機)  
海面落下予想日時 平成19年1月16日(予備17日~2月28日)の1107~1130  
海面落下予想区域 30-04-08N 132-27-41Eを中心とする半径32.4海里の円内  
海 図 W247 - W1072  
出 所 宇宙航空研究開発機構

---

お知らせ 海上保安庁の事務所の発足について  
平成19年 1月 1日から、次のとおり海上保安庁の事務所が設置されます。

#### 姫路海上保安部の発足

兵庫県沿岸の海上保安業務を担当している神戸海上保安部の担当海域を分割し、兵庫県西部海域を姫路海上保安部が担当します。

郵便番号 672-8063

所在地 兵庫県姫路市飾磨区須加294-1

電話番号 079-231-5063

備 考 (1)姫路海上保安部発足に伴い、姫路海上保安署は廃止されます。  
(2)姫路港長の事務は、姫路海上保安部で行います。